

令和
六 年
五 條 市 議 会 第 三 回 定 例 会 会 議 録 (第 一 号)

令和六年九月二日 (月曜日)

議 事 日 程 (第 一 号)

令和六年九月二日 (月曜日) 午前十時開議

- 第 一 会議録署名議員の指名
- 第 二 会期決定の件
- 第 三 市政の報告と提出議案の説明
- 第 四 教育委員会の点検評価報告

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (十一名)

七番	六番	四番	三番	二番	一番
岩	窪	谷	中	秋	仲
本			山	本	山
	佳	勝	俊	直	
孝	秀	啓	樹	嗣	嘉

欠席議員（一名）

説明のための出席者

市長	副市長	教育長	理事	技監	市長公室長	総務部長	危機管理監	すこやか市民部長	あんしん福祉部長	産業環境部長	都市整備部長	教育部長
平岡	塚上	井田	石田	原田	西本	櫻本	平己	馬場	谷口	池嶋	上井	名田
清彦	勝彦	恵人	茂彰	豊彰	久雄	茂樹	富長	由美	久美			雅浩

八番	九番	十番	十一番	十二番
福山	吉田	藤谷	大谷	
塚口	耕司	雅範	美子	龍雄
実				

事務局職員出席者

西吉野支所長	岡	民	長
大塔支所長	井	伸	之
会計管理者	林	淳	子
水道局長	田	裕	彦
総務部次長・財政課長事務取扱	柴	彦	
戸	野	哲	
事務局長	久	保	雅
事務局次長	辰	巳	大
事務局総務係長	神	農	典
事務局係員	番	匠	悠
速記者	福	本	光
			希

午前十時開会

○議長（福塚 実）ただいまから、令和六年五條市議会第三回九月定例会を開会いたします。

吉田 正議員から欠席届が出ております。

本日、令和六年五條市議会第三回九月定例会が招集されましたところ、議員各位には何かと御多忙のところ御参集を賜り厚く御礼申し上げます。

本定例会には、令和五年度五條市各会計決算認定をはじめ多数の重要議案が提出されておりますので、各位にはどうか御精励をいただきますとともに円滑なる議会運営に格段の御協力をお願い申し上げます、開会の挨拶といたします。

この際、申し上げます。会議録及び市議会だよりG O J O並びに広報五條に掲載のため、各会議の日程中、事務局に写真撮影を許可させていただきますので、御了承賜ります。

会議に入ります前に、紀伊半島大水害から十三年を迎え、お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りし黙祷を捧げたいと思います。
議場内の皆様は御起立をお願いいたします。

〔黙 祷〕

黙祷を終わります。御着席ください。

御協力ありがとうございました。

次に、表彰状の伝達を行います。

事務局長に紹介させます。

○事務局長（久保雅彦）命により、私から御紹介を申し上げます。

去る八月九日に開催されました令和六年度第二回奈良県市議会議長会におきまして、表彰規程により、四年以上、正副議長の職にあります藤富美恵子副議長及び吉田雅範前議長、十五年以上、議員の職にあります藤富美恵子副議長、十年以上、議員の職にあります岩本 孝議員、窪 佳秀議員及び吉田 正議員に表彰状の贈呈があり、藤富美恵子副議長が代表して受理をされました。

それでは、奈良県市議会議長会で受理をされた藤富副議長及び本日欠席されている吉田 正議員以外の方々に、議長から表彰状を伝達していただきます。

お名前をお呼びいたしますので、御登壇願います。

吉田雅範議員。

〔十番 吉田雅範登壇〕

○議長（福塚 実）表彰状

吉田雅範殿

あなたは五條市議会正副議長として、四年にわたり、市政の発展に尽くされた功績は誠に顕著であり、よって本会表彰規程により特別表彰としてこれを表します。

令和六年八月九日

奈良県市議会議長会会長、宇陀市議会議長、多田與四朗。

代読でございます。

どうもおめでとうございます。（拍手）

○事務局長（久保雅彦） 岩本 孝議員。

〔七番 岩本 孝登壇〕

○議長（福塚 実） 表彰状

岩本 孝殿

あなたは五條市議会議員として、十年の長きにわたり、市政の発展に尽くされた功績は誠に顕著であります。よって本会表彰規程によりこれを表彰いたします。

令和六年八月九日

奈良県市議会議長会会長、宇陀市議会議長、多田與四朗

代読でございます。

おめでとうございます。（拍手）

○事務局長（久保雅彦） 窪 佳秀議員。

〔六番 窪 佳秀登壇〕

○議長（福塚 実） 表彰状

窪 佳秀殿

あなたは五條市議会議員として、十年の長きにわたり、市政の発展に尽くされた功績は誠に顕著であります。よって本会表彰規程によりこれを表彰いたします。

令和六年八月九日

奈良県市議会議長会会長、宇陀市議会議長、多田與四朗

代読でございます。

おめでとうございます。（拍手）

○議長（福塚 実） 以上で表彰状の伝達を終わります。

今回、表彰されました藤富美恵子副議長、吉田雅範前議長、岩本 孝議員、窪 佳秀議員、吉田 正議員には、長年にわたり市政の発展に尽くされた功績に対し深甚なる感謝の意を表しますとともに今後ますますの御精励を賜りますようよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

市長から議会招集の御挨拶があります。平岡市長。

〔市長 平岡清司登壇〕

○市長（平岡清司）おはようございます。

本日、ここに、令和六年五條市議会第三回九月定例会を招集いたしましたところ、議員各位の御出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

初めに、八月二十九日、九州へ上陸した台風十号は、地球温暖化による気候変動の影響を受け動きが遅く、影響が長引きました。本市には重大な被害をもたらさなかったものの、日本各地に大きな爪痕を残しました。被災されました皆様にご心からお見舞いを申し上げます。

また、八月八日には、宮崎県日向灘を震源とする地震が発生しました。この地震を受け、気象庁から南海トラフ地震臨時情報が発出され緊張が高まる中、本市においては市民への注意喚起を行うとともに緊急の庁内会議を開催し、緊急時の備えや発災時の危機管理体制の確認を行うなど、南海トラフ地震が身近に迫っていることを改めて再認識したところであります。

そして、第百六回全国高等学校野球選手権大会に奈良県代表として出場した智辯学園高等学校野球部が、郷土の期待と応援を背にして見事に八強入りを果たされました。最後まで諦めず、ひたむきに白球を追う選手の雄姿は、多くの皆様に感動を与えていただいたと思います。

さて、本定例会には、報告議案をはじめ条例の改正や一般会計補正予算など重要案件を提出いたしておりますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、先月九日に開催されました第二回奈良県市議会議長会において表彰を受けられました藤富副議長、吉田雅範議員、岩本議員、窪議員、吉田 正議員に衷心より祝福と敬意を表しますとともに議員各位には健康に御留意をいただき、ますますの御活躍を賜りますようお願い申し上げます。平素のお礼と議会招集の御挨拶に代えさせていただきます。

○議長（福塚 実）ただいまから本日の会議を開きます。

諸般の報告事項がありますので、事務局長から報告させます。

○事務局長（久保雅彦）命により、私から御報告を申し上げます。

初めに、奈良県市議会議長会でございます。

去る八月九日、奈良市におきまして令和六年度第二回奈良県市議会議長会が開催されました。

会長の宇陀市議会議長の挨拶に続き、第一回議長会以降に就任されました奈良市の正副議長及び第一回議長会を欠席された方の紹介がありました。

次に、表彰状の贈呈があり、本市では先ほど御紹介を申し上げましたとおり表彰されました。

会議では、諸報告として事務報告及び会議出席報告があり、それぞれ了承されました。

続いて、議員研修会、事務局職員派遣研修、近畿市議会議長会令和七年度特別委員会委員候補の推薦、近畿市議会議長会支部提出議案、県外都市視察研修、後援名義使用の承認について協議が行われ、いずれも原案どおり了承、承認され、会議は閉会いたしました。

次に、地方自治法第二百三十五条の二第三項の規定により、監査委員から、一般会計、特別会計、各基金及び歳入歳出外現金、水道事業会計並びに下水道事業会計の五月分から七月分までの例月現金出納検査の結果報告が提出されております。

なお、会議資料及び監査資料等につきましては事務局において保管いたしておりますので、後刻、御清覧いただきたいと存じます。
以上、御報告申し上げます、諸般の報告といたします。

○議長（福塚 実） 以上で、諸般の報告を終わります。

○議長（福塚 実） 次に、奈良県広域消防組合議会の報告があります。（「一番」の声あり）一番、仲山 嘉議員。

〔一番 仲山 嘉登壇〕

○一番（仲山 嘉） 議長から発言の許可をいただきましたので、去る七月十一日午後二時から奈良県広域消防組合消防本部において開催されました令和六年奈良県広域消防組合議会第一回臨時会の概要について報告いたします。

本臨時会は議員任期満了後の初議会となるため、初めに田原本町議会の竹邑利文議員が臨時議長に指名された後、管理者の檀原市長から議会招集の挨拶があり、仮議席の指定の後、議長選挙が行われ、指名推選により御所市議会の南 満議員が議長に選任されました。

議長交代の後、議事日程により、議席の指定、会議録署名議員の指名に続き、副議長選挙が行われ、指名推選により下市町議会の中垣内敏博議員が副議長に選任されました。

次に、議長の指名により議会運営委員会委員が八名選任され、本会議を休憩し、議会運営委員会が開催されました。本会議が再開され、議

会運営委員会から委員長に香芝市議会の川田 裕議員、副委員長に吉野町議会の西澤功平議員を選出し、会期を七月十一日の一日間限りとする。こと及び閉会中の継続審査の申出の申告があり、報告どおり可決されました。

次に、議長から諸報告、管理者から行政報告がありました。

次に、報第二号「損害賠償の額の決定の専決処分について」報告があり、田原本町議会の竹邑利文議員から、事故状況と補償について質問があり、事務局から事故の経緯と市有物件共済の対人賠償を適応したとの説明がありました。

次に、報第三号「奈良県広域消防組合監査委員に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について」、報第四号「令和五年度奈良県広域消防組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」及び報第五号「令和五年度奈良県広域消防組合一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について」、それぞれ報告がありました。

次に、議第八号「令和六年度奈良県広域消防組合一般会計補正予算（第一号）」について管理者から説明があり、香芝市議会の川田 裕議員から「大淀署の建設工事に係る経費負担は共通経費として構成市町村の負担金の反映されるが、以前に大規模改修した吉野署の経費については、吉野区分の町村が基金等を取り崩して負担した経緯がある。受益者負担の原則に反する」との質問があり、事務局から「当時の取決め事項ではあるが、改めて回答する」との答弁があり、慎重審議を経て採決の結果、原案のとおり可決されました。

次に、議第九号「工事請負契約の締結について」、管理者から説明があり、香芝市議会の川田 裕議員から、本工事も共通経費となると思うが、約九割を占める実績割が規約に明確に書かれていないことについて質問があり、事務局から「現規約は激変緩和の対策としてできたものとの認識であるが、今後の検討の中で、反映されるべき内容となるよう努めていかなければならない」との答弁があり、慎重審議を経て採決の結果、原案のとおり可決されました。

次に、議第十号から議第十二号までの三議案は「財産の取得について」であり、管理者から一括して説明があり、田原本町議会の竹邑利文議員から、人員搬送車の取得に対して質問があり、事務局から車両はポンプ車ではないが、機装についてはサイレン等の取付けや無線の取替え工事等が発生するものである。また、入札業者は登録業者である旨の回答があり、慎重審議を経て採決の結果、原案のとおり可決されました。

次に、同第二号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」は、広陵町議会の小原 薫議員の選任について同意されました。以上で、上程された全ての議案の審議が終了し、本臨時会は閉会いたしました。

なお、会議資料等につきましては事務局に保管いたしておりますので、後刻、御清覧願います。

以上、概要を申し上げまして、令和六年度奈良県広域消防組合議会第一回臨時会の報告といたします。ありがとうございました。

○議長（福塚 実） 以上で、奈良県広域消防組合議会の報告を終わります。

○議長（福塚 実） この際、御報告申し上げます。さきの第二回六月定例会以降の閉会中、会議規則第百六十七条第一項ただし書きの規定により、議員の派遣を決定いたしておりますが、詳細につきましては、お手元に配付いたしておりますので、御了承願います。
また、報告書につきましては事務局で保管しておりますので、後刻、御清覧願います。

○議長（福塚 実） 本日の日程につきましては、お手元に配付済みのとおりであります。
配付漏れはございませんか。

「〔なし〕の声あり」

これより、日程に入ります。

○議長（福塚 実） 日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第八十八条の規定により、議長から指名いたします。

九番	山	口	耕	司	議員
十番	吉	田	雅	範	議員
十二番	大	谷	龍	雄	議員

以上三名の方をお願いいたします。

○議長（福塚 実） 次に、日程第二、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期につきましては、去る八月二十六日開催の議会運営委員会におきまして御協議を賜りました結果、さきに御通知申し上げたとおり、本日から九月二十七日までの二十六日間といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

「〔異議なし〕の声あり」

御異議なしと認めます。よって、会期は本日から九月二十七日までの二十六日間と決定いたしました。
なお、会期中の会議予定につきましては、各位に御通知申し上げますとおりであります。

○議長（福塚 実）次に、日程第三、市政の報告と提出議案の説明を求めます。平岡市長。

〔市長 平岡清司登壇〕

○市長（平岡清司）それでは、市政の概要について御報告を申し上げ、議会をはじめ市民各位の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

初めに、七月二十五日からの記録的な大雨により、東北地方を中心に洪水や河川氾濫等が起き、人的及び家屋など物的に甚大な被害が発生しました。被災されました皆様に心からお見舞い申し上げ、一日も早い復旧、復興を御祈念申し上げます。

さて、地球温暖化に伴う地球規模での熱波の常態化、世界各地での豪雨や干ばつの発生など、異常気象が続いています。日本でも、昨年に続き、連日三十五度を超える猛暑日が続く、観測史上最も暑い夏となりました。

これから本格的な台風シーズンが到来します。本市においては、紀伊半島大水害において赤谷地区で発生した大規模斜面崩壊の対策工事が完成し、国土交通省近畿地方整備局による完成式典が六月二十三日に開催されたところではありますが、今後も過去の災害の記憶と教訓を風化させることなく、市民の皆様が安全に安心して暮らせるよう、引き続き、防災減災対策に努めてまいります。

それでは、各事業について御報告申し上げます。

まず、地方創生応援税制、いわゆる企業版ふるさと納税寄附金についてであります。

株式会社南都銀行様から、本市の子ども・子育て支援事業に役立ててほしいと、企業版ふるさと納税の御寄附をいただき、七月十九日に感謝状を贈呈しました。いただいた御寄附は、第二子以降の保育料無償化等の子育て支援事業に活用し、子ども・子育て環境の充実を図ってまいります。

次に、自衛隊誘致活動についてであります。

八月五日、防衛省に対して、奈良県南部陸上自衛隊駐屯地誘致推進協議会として、五條市内の県有地への陸上自衛隊駐屯地誘致要望を行いました。防衛省からも、引き続き、奈良県五條市への駐屯地設立の検討及び現地調査を継続する旨の発言がありました。

また、奈良県の四年ぶりの駐屯地誘致活動再開を踏まえ、六月から七月にかけて、地元自治会、地権者等に、自衛隊誘致の現況について説明を行いました。

気象庁から発出された南海トラフ地震臨時情報により、南海トラフ発災の危機感が一層高まっている中、今後も五條市への自衛隊誘致につながる活動を丁寧にかつ継続して行つてまいります。

次に、五條市消防団活動についてであります。

八月二十四日に橿原市で開催された第三十回奈良県消防操法大会小型ポンプ操法の部へ出場し、日頃の訓練の成果を発揮されました。今後も消防技術の向上を図り、市民の安全・安心の確保に向け取り組んでまいります。

次に、災害に関する協定締結についてであります。

七月十七日にエートス協同組合様と「災害時等における車両の移動等に関する協定」を締結いたしました。この協定は、災害発生時に生じる放置車両や被害に遭った車両の移動に協力いただくことで、防災力の向上が見込まれます。

次に、人権啓発推進事業についてであります。

七月の差別をなくす強調月間において、各種講演会の開催や、人権ポスター・標語の掲示など、重点的に人権啓発の取組を行いました。七月十三日には、元女子ボクシング世界チャンピオンでトランスジェンダー当事者である真道ゴー氏を講師にお招きし、「第五十三回差別をなくす市民集会」を開催いたしました。「自分らしく生きる」をテーマにした講演では、性別違和を乗り越え、自分らしい人生に向き合ってきた真道氏の体験を通じて、性の在り方は多様であり、一人一人の人権に関わる問題であるとの認識を深める機会となりました。

次に、熱中症予防対策についてであります。

熱中症による健康被害が深刻化する中、危険な暑さから身を守り、暑さをしのぐ場所として、市役所をはじめとする公共施設十一か所と、賛同いただいた民間施設十七か所を「クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）」に指定し、一般に開放しています。引き続き、体調管理に注意していただくよう、広報紙やホームページ等を通じて熱中症予防啓発を行つてまいります。

次に、子ども医療費助成についてであります。

これまで、県内の医療機関等での現物給付の対象年齢が小学校就学前の乳幼児となっていました。八月診療分から、県内の医療機関等において十八歳まで現物支給ができるように拡大しました。引き続き、子供の健康保持及び福祉の増進に取り組んでまいります。

次に、健康増進事業についてであります。

がんの早期発見・早期治療を目指し取り組んでいる成人の各種がん検診は、七月末時点で延べ千三百三十七人の受診がありました。また、集団がん検診とセットで実施しています国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者の四十歳以上の方を対象とした特定健診では、同じく七月

末時点で二百二十人の受診がありました。引き続き、健康維持と生活習慣病の予防に向けて、多くの方にがん検診・特定健診を受診していただくよう努めてまいります。

次に、子育て支援施策についてであります。

今年度から児童福祉課に「こども家庭センター」を設置し、新規事業として「おむつ宅配便事業」を実施しており、出生日の翌月から一歳までの誕生日まで、毎月おむつを無償で御自宅へお届けしています。その際、子育ての疑問やお困り事などの相談に対応するなど、子育てしやすいまちづくりを目指し取り組んでいます。

次に、農業振興についてであります。

地域農業の持続的発展、市全体のにぎわい創出を目的に、令和六年七月十九日に近畿大学農学部と連携に関する協定を締結しました。持続可能で効率的な農業経営のほか、情報発信の強化などについて連携し、それぞれが持つ資源を有効に活用しながら、地域産業の活性化、次世代の人材育成等の実現を目指します。

次に、特産物の普及促進についてであります。

七月二十三日に柿の消費拡大を図ることを目的として、奈良県選出の国会議員並びにＪＡならけん及び奈良県、生産者の皆さんと共に、坂本農林水産大臣、武村農林水産副大臣を表敬訪問いたしました。日本一の生産量を誇る「ハウス柿」を御賞味いただき、坂本大臣からは「大変甘くて本当に美味しい」と好評をいただきました。

次に、観光振興についてであります。

八月十五日に、台風や新型コロナウイルス感染症の影響で中止が続き、実に六年ぶりとなる「第五十回吉野川祭り」が開催されました。市民の皆様や企業、関係団体から温かい御理解、御協力を賜り、約七万人の来場者がありました。

吉野川河川敷の清掃活動をはじめ、炎天下の中、諸準備に御尽力いただき、奈良県下で最大のすばらしい花火大会であるこの行事を、無事終了することができましたことに、実行委員会をはじめ、関係各位に心から感謝を申し上げます。

次に、吉野川周辺整備事業についてであります。

国土交通省が所管する吉野川河川整備と併せて、「川や水辺を守り、地域住民と来訪者が笑顔になるまち」をコンセプトに、二見地区「かわまちづくり」計画を作成し、六月に国土交通省に申請を行い、八月二十九日に登録証の伝達を受けました。引き続き、市民が憩える環境づくりに取り組んでまいります。

次に、「新金剛トンネル」についてであります。

六月六日に斉藤鉄夫国土交通大臣を訪問し、要望書を手渡しました。また、このことを受け、七月三十日に國場幸之助国土交通副大臣が本市を視察訪問されましたので、夢の実現に向けて強い思いをお伝えしました。

次に、学校教育についてであります。

八月八日に、理科の資質・能力の育成を目的に、「第八回サイエンス・スクールin五條」を開催しました。奈良教育大学理数教育研究センターから三名の先生方に来ていただき、知的好奇心や探求心を育むプログラムを通して、参加した児童は学びを深めました。

また、夏期休業期間中、市役所庁舎内の会議室を自習室として開放する「スタディホールGOJO」を昨年度に引き続き実施しました。今年度は、小・中学生だけではなく高校生も対象とし、AIDリルが使用できるようにWi-Fi環境も整えました。

次に、就学前教育・保育についてであります。

七月三日に、「五條市教育・保育のあり方検討委員会」を開催し、公立認定こども園の民間活力導入による公私連携幼保連携型認定こども園への移行について審議しました。多様化する就学前の子供に対する教育・保育ニーズに対応するとともに、これまで公立や私立の認定こども園がそれぞれ培ってきた学びや運営等のノウハウを互いに共有し合い、更なる子育て支援の充実と就学前教育・保育の質の向上に向けた取組を進めてまいります。

次に、生涯学習事業についてであります。

スポーツ等で活躍する子供たちを応援するため、従来の補助金を拡充した「五條市子どもの未来を応援する全国大会出場補助金」を創設しました。今後、子供たちが活躍することを期待し、応援してまいりたいと考えています。

また、中学校の部活動の地域移行について、教員等の働き方改革の一環として、国においては休日の学校部活動を段階的に地域クラブ活動に移行する方針が示され、県でも令和八年度以降、休日の学校部活動を廃止する方針が示されました。これを受け、本市では、本年六月に「中学校部活動地域移行推進協議会」を設立し、学校部活動の地域移行に向け、協議、検討を進めているところであります。

今後も、よりよい地域移行の在り方について、議論を重ねるとともに、制度啓発パンフレットの作成など、児童生徒及び保護者への周知等を図ってまいります。市政の報告は以上であります。

続きまして、本定例会に提出いたしました諸議案について御説明申し上げます。

まず報第二十二号 専決処分の報告について（損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定）及び報第二十三号 専決処分の報告について

（損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定）につきましては、公園の管理瑕疵による車両の損害賠償について、地方自治法第百八十条第一項の規定に基づき専決処分をしたため、報告を行うものであります。

次に、報第二十四号 専決処分の報告について（損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定）につきましては、公用車の事故による損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法第百八十条第一項の規定に基づき専決処分をしたため、報告を行うものであります。

次に、報第二十五号 専決処分の報告について（損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定）及び報第二十六号 専決処分の報告について（損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定）につきましては、市道の管理瑕疵による車両または人の負傷の損害賠償について、地方自治法第百八十条第一項の規定に基づき専決処分をしたため、報告を行うものであります。

次に、報第二十七号 専決処分の報告について（損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定）につきましては、公用車の事故による車両損傷の損害賠償について、地方自治法第百八十条第一項の規定に基づき専決処分をしたため、報告を行うものであります。

次に、報第二十八号 専決処分の報告、承認を求めることについて（令和六年五條市一般会計補正予算（第三号））につきましては、歳入・歳出予算にそれぞれ百万円を追加し、総額百八十八億三千九十一万円とする予算の補正でございます。内容といたしましては、吉野川祭り補助金の補正を追加するものであり、財源につきましては、寄附金を見込みまして、補正予算を編成しております。

なお、本件は八月十五日開催の吉野川祭りに対する寄附の採択があったことから、特に緊急を要したため専決処分をしたので報告し、承認を求める次第であります。

次に、議第四十二号 五條市税条例の一部改正につきましては、地方税法等の一部改正に伴う規定の整備を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第四十三号 五條市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する内閣府令の施行に伴う規定の整備を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第四十四号 五條市ひとり親家庭等医療費助成条例の一部改正につきましては、児童扶養手当法施行令の一部改正に伴い、ひとり親家庭等医療費助成における支給制限基準の規定を改正するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第四十五号 五條市国民健康保険条例の一部改正につきましては、国民健康保険法の一部改正により、現行の国民健康保険被保険

者証（健康保険証）が令和六年十二月二日から廃止されることに伴い所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第四十六号 五條市下水道条例の一部改正につきましては、下水道法施行令の一部改正に伴い基準の改正が必要となったため及び障害者に対する不利益な取扱いを防止する観点から、精神障害を理由に資格を制限する規定を削るため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第四十七号 五條市食肉処理加工施設に係る指定管理者の指定につきましては、公の施設の指定管理者を指定するため、議会の議決を求めるものであります。

次に、議第四十八号 五條市観光交流センターに係る指定管理者の指定につきましては、公の施設の指定管理者を指定するため、議会の議決を求めるものであります。

次に、議第四十九号 奈良県後期高齢者医療広域連合規約の変更につきましては、高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正により、現行の後期高齢者医療被保険者証（健康保険証）が令和六年十二月二日に廃止されることに伴い、規約で定める広域連合の処理する事務に関する規定について、所要の変更を行うに当たり、本規約の一部を変更する必要があるため、議会の議決を求めるものであります。

次に、議第五十号 奈良県広域水道企業団の設立に関する協議につきましては、奈良県広域水道企業団の設立について関係地方公共団体と協議を行うため、議会の議決を求めるものであります。

次に、議第五十一号 奈良広域水質検査センター組合規約の変更につきましては、奈良広域水質検査センター組合の解散に伴う事務の承継について、同組合規約に所要の変更を行うため、議会の議決を求めるものであります。

次に、議第五十二号 奈良広域水質検査センター組合の解散につきましては、奈良広域水質検査センター組合の解散にあたり、関係地方公共団体と協議を行うため、議会の議決を求めるものであります。

次に、議第五十三号 奈良広域水質検査センター組合の解散に伴う財産処分につきましては、奈良広域水質検査センター組合を解散することに伴う財産処分について、関係地方公共団体と協議を行うため、議会の議決を求めるものであります。

次に、議第五十四号 令和六年度五條市一般会計補正予算（第四号）議定につきましては、歳入・歳出予算にそれぞれ五千百七十一万九千円を追加し、総額百八十八億八千二百六十九千円とする予算の補正でございます。

主な内容としては、低所得者支援及び定額減税補足給付金事業の補正等を追加するもので、財源につきましては、国庫支出金等を見込みまして、補正予算を編成しております。

次に、議第五十五号 令和六年度五條市介護保険特別会計補正予算（第二号）議定につきましては、歳入・歳出予算にそれぞれ四千九百六十六万五千円を追加し、総額四十一億六千九百九十八万四千円とする予算の補正でございます。

内容といたしまして、国庫交付金等の精算に伴う償還金の補正を追加するもので、財源につきましては、前年度繰越金を見込みまして、補正予算を編成しております。

次に、認第一号から認第九号までにつきましては、令和五年度の五條市一般会計及び各特別会計の決算の認定、五條市水道事業会計の決算の認定並びに五條市下水道事業会計の決算の認定を求めるものであります。

次に、同第五号 五條市教育委員会委員の任命につきましては、寒川英明委員の任期が、令和六年十二月十九日をもって満了するため、その後任について、議会の同意を求めるものであります。

次に、推第一号から推第三号までの人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることにつきましては、片山邦彦委員、辻 信彦委員、山本美智子委員の任期が、令和六年十二月三十一日をもって満了するため、その後任の候補者推薦について、議会の意見を求めるものであります。

以上が、市政の報告と、このたび提出いたしました諸議案の概要であります。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（福塚 実） 市政の報告と提出議案の説明が終わりました。

○議長（福塚 実） 次に、日程第四、教育委員会の点検評価報告を求めます。井上教育長。

〔教育長 井上恵充登壇〕

○教育長（井上恵充） 失礼いたします。ただいま議長から発言の許可をいただきましたので、報告させていただきます。

令和六年度五條市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第二十六条第一項の規定に基づき、教育委員会は毎年度、その教育行政事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、市民への説明責任を果たすため公表することが義務づけられております。

よって、五條市教育委員会では、法の定めにより令和五年度の教育委員会の権限に属する活動状況と評価、主要施策の点検・評価を別冊の報告書に取りまとめました。また、事務の点検及び評価を行うにあたっては、法の定めにより教育に関して学識経験を有する者の知見の活用を図り、より客観性・公平性のある点検・評価となることを目指して学識経験者に参加していただき、点検評価委員の意見書としてその内容

を添付しております。

その意見書におきましては、「新型コロナウイルス感染症が第五類へ移行されたが、教育委員会内の各種事業がコロナ禍前と同様に、またそれ以上に活発に取り組んでいることがうかがえた。また、教育行政としてのPDCAサイクルを一層機能させ、効率的な事業運営を果たすとともに、住民の要望に応えることができるよう、今後実施に取り組んでいただきたい」などの意見をいただいているところでございます。主要施策評価の評価対象は、令和五年三月に見直しを図った五條市教育振興基本計画にのっとり、当該基本計画に掲げられた重要取組「学校教育環境の充実」等の六施策としております。

詳細につきましては、別冊の令和六年度報告書に記載し、お手元にお配りいただいておりますので、後刻、御清覧をお願い申し上げます。

最後に、新型コロナウイルス感染症が第五類に移行後、学校行事や各種イベントが従来の形で再開されております。令和五年度は、五條市、五條市教育委員会、奈良県教育委員会、奈良県立五條高等学校の四者で地域連携の推進に関する協定書を締結いたしました。この協定書に基づき、四者が相互に連携及び協力し、こども園、小・中学校及び高等学校がこれまで以上につながりを深め、就学前から体系的な教育活動を展開していきます。

生涯にわたって学び、自他共に高め合い、地域の魅力を感じながら、生きがいのある人生を送ることができる環境づくり、そしてまちづくりを進めることができますよう、その際には、この点検・評価を生かせるよう努めてまいりますことを申し上げ、私からの報告を終わらせていただきます。

○議長（福塚 実） 報告が終わりました。

○議長（福塚 実） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

明日三日から八日までは休会とし、次回九日午前十時に再開して一般質問を行います。

なお、一般質問をされる議員各位は、明日三日の正午までに所定の発言通告書に質問事項を具体的に御記入の上、議長まで提出願います。本日は、これもちまして散会いたします。

午前十時四十七分散会

